

令和7年3月10日

東部農林水産振興センター雲南事務所農業部

標 題 「農事組合法人 八所」が設立されました

(ダイジェスト)

農事組合法人八所（はっ所）は、1月11日（土）に法人設立総会を開催し、雲南市で27番目となる集落営農法人が設立されました。

新設法人に農地を集積することで、集落一体となった営農を展開することとしています。

雲南市大東町八所地区は、水稻を中心に個別で営農を行っていますが、生産者の高齢化や後継者不足が懸念されています。この状況に対応するため、地域農業の維持に向けた話し合いがH29年度から始められ、R6年度からは約14haのほ場整備を実施することになりました。

これまで地区内には営農組織がありませんでしたが、ほ場整備を契機に新法人の設立に向け、雲南地域の法人視察や勉強会をR元年度より行い、R3年度からは県水田園芸推進6品目であるタマネギの試作に取り組み始めました。R6年度は、検討会や発起人会などを月1、2回のペースで開催し、品目検討や導入機械、法人化後の資金繰りを中心に話し合いを重ね、R7年1月11日（土）に（農）八所の設立となりました。

代表理事に就任した神庭氏は、「法人が無事に設立され良かった。最初は小さい面積で始めることになるが、八所地区の継続的な営農を行うために頑張りましょう」とあいさつがありました。

（農）八所は、組合員24名でスタートしました。今後は水稻を中心に、タマネギやナスなど経営多角化に取り組む計画としています。

農業部では引き続き関係機関と連携し、設立後の栽培技術指導や経営指導、補助事業の活用に向けた取り組みの支援を行っていきます。



代表理事のあいさつ



設立祝賀会記念写真